

---

## 1001. 船舶基本情報登録

---

業務コード	業務名
VBX	船舶基本情報登録

## 1. 業務概要

本船単位の船舶基本情報を、本邦入港前に登録する。

本業務の後に、税関の確認を受ける必要がある。

登録された船舶基本情報は、本業務の入力日または税関の確認日から一定期間経過した後に、システムから削除される。

## 2. 入力者

船会社、船舶代理店

## 3. 制限事項

なし

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、入力された船舶運航者と同一会社であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

### (3) 船舶DBチェック

入力された船舶コードが船舶DBに存在しないこと。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

### (2) 船舶DB処理

①入力された船舶コードに対する情報を船舶DBに登録する。

②入力内容を登録する。

### (3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

## 7. 特記事項

登録された船舶基本情報は、外国貿易船及び特殊船舶として登録される。